

令和6年石巻市議会第1回臨時会提出議案一覧

1 予算議案（2件）

- (1) 第1号議案 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
(令和5年度石巻市一般会計補正予算)
- (2) 第2号議案 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
(令和5年度石巻市一般会計補正予算)

2 条例外議案（1件）

- (1) 第3号議案 訴えの提起について

<内 容>

元石巻市議会議員を原告とする「仙台地方裁判所令和2年（行ウ）第25号損害賠償等請求事件」について、本年1月23日に判決が言い渡され、本判決は本市として受け入れられる内容のものではなく、更に上級審の判断を仰ぐために民事訴訟法第281条の規定に基づき、仙台高等裁判所に控訴を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの。

○事件の概要

石巻市議会が市議会議員（当時）に対して2日間の出席停止となる懲罰を科したことについて、原告である同市議会議員が、名誉を傷つけられたなどと主張して、本市に対して行政事件訴訟法第3条第2項の規定に基づく出席停止処分の取消しと、国家賠償法第1条第1項の規定に基づく総額2,500万円の損害賠償金及び遅延損害金の支払を求めた事案である。

○判決の内容

- (1) 原告の請求のうち、請求の第1項に係る訴えを却下する。
- (2) 被告は、原告に対し、100万円及びこれに対する令和2年11月11日から支払済みまで年3分の割合による金員を支払え。
- (3) 原告のその余の請求を棄却する。
- (4) 訴訟費用は、これを25分し、その1を被告の負担とし、その余を原告の負担とする。

○控訴の相手方

被控訴人（原告 元石巻市議会議員）

○控訴の趣旨

- (1) 原判決中、控訴人敗訴部分を取り消す。
 - (2) 上記部分につき、被控訴人の請求を棄却する。
 - (3) 訴訟費用は、第1、2審とも被控訴人の負担とする。
- との判決を求める。

石巻市の令和5年度 1月12日専決補正予算の概要

1 一般会計補正予算

(単位:千円)

会計区分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
一般会計	80,592,478	120,000	80,712,478

2 主な内容

今回の補正予算は、「令和6年能登半島地震」で被災した石川県志賀町、輪島市及び珠洲市への支援として、ふるさと納税の仕組みを活用し、被災した自治体に代わり寄附を受け付ける「代理寄附」に係る経費を予算措置したものの。

【歳入】

(単位:千円)

区分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)	
特 定	国庫支出金	13,514,999	0	13,514,999
	県支出金	4,440,628	0	4,440,628
	分担金及び負担金	486,968	0	486,968
財 源	使用料及び手数料	1,336,317	0	1,336,317
	財産収入	655,994	0	655,994
	寄附金	743,387	120,000	863,387
	繰入金	4,813,827	0	4,813,827
	諸収入	2,053,584	0	2,053,584
	市債	5,184,900	0	5,184,900
	一般財源	47,361,874	0	47,361,874
計	80,592,478	120,000	80,712,478	

◀一般財源内訳▶

[今回補正額]

0

[現計予算額]

47,361,874

市税	19,164,101
地方譲与税	755,425
各種交付金	4,148,551
地方交付税	19,542,757
使用料及び手数料	206,167
国庫支出金	9,292
県支出金	537
財産収入	155,708
寄附金	6,007
繰入金	1,375,783
繰越金	1,662,835
諸収入	32,411
市債	302,300

	千円	事項別 ページ
● 17款 寄附金 -----	120,000	14
(1) がんばる石巻応援寄附金	120,000	
(志賀町 20,000 輪島市 50,000 珠洲市 50,000)		

【 歳 出 】 千円 事項別
ページ

● 2款 総務費		
(1) がんばる石巻応援寄附関係費 -----	120,000	16
・ ふるさと納税の仕組みを活用した「代理寄附」経費の補正		
「代理寄附」は、返礼品は発送しないものの、受付業務や寄附金受領書に係る 事務経費が発生することから、当該事務経費を差し引いた金額を寄附する。		
需用費(消耗品費)	200	} 事務経費 計 20,773
役務費(通信運搬費、手数料)	10,013	
ふるさと納税受付等業務委託料	10,560	
寄附金 (120,000 - 20,773)	99,227	

石巻市の令和5年度 1月23日専決補正予算の概要

1 一般会計補正予算

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	80,712,478	447,864	81,160,342

2 主な内容

今回の補正予算は、政府の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、「令和5年度住民税均等割のみ課税となる世帯」に1世帯当たり10万円、令和5年度及び令和6年度における住民税が非課税及び均等割のみ課税世帯のうち「18歳以下の児童が属する世帯」へ児童一人当たり5万円を支給する「エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金」に要する経費を措置したものである。

【 歳 入 】

区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)	
特 定	国庫支出金	13,514,999	403,000	13,917,999
	県支出金	4,440,628	0	4,440,628
	分担金及び負担金	486,968	0	486,968
財 源	使用料及び手数料	1,336,317	0	1,336,317
	財産収入	655,994	0	655,994
	寄附金	863,387	0	863,387
	繰入金	4,813,827	0	4,813,827
	諸収入	2,053,584	0	2,053,584
	市債	5,184,900	0	5,184,900
	一般財源	47,361,874	44,864	47,406,738
計	80,712,478	447,864	81,160,342	

≪ 一般財源内訳 ≫

(単位:千円)

[今回補正額]	44,864
財政調整基金繰入金	44,864
<hr/>	
[現計予算額]	47,361,874
市税	19,164,101
地方譲与税	755,425
各種交付金	4,148,551
地方交付税	19,542,757
使用料及び手数料	206,167
国庫支出金	9,292
県支出金	537
財産収入	155,708
寄附金	6,007
繰入金	1,375,783
繰越金	1,662,835
諸収入	32,411
市債	302,300

		千円	事項別 ページ
● 14款 国庫支出金	-----	403,000	14
(1) 地方創生臨時交付金	403,000		
● 18款 繰入金	-----	44,864	16
(1) 財政調整基金繰入金	44,864		

【 歳 出 】

千円 事項別
ページ

● 3款 民生費

(1) エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金給付事業費(物価高騰対策分) 18

----- 447,864

・ エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金の給付に要する経費

エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金	419,000
給付システム構築等業務委託料	13,992
電話受付窓口運營業務委託料	8,200
対象者送付用印刷・封入等業務委託料	2,030
その他(需用費、役務費等)	4,642

3 繰越明許費

【一般会計】(変更)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
3 民生費	1 社会福祉費	エネルギー・食料品等価格高騰 重点支援金給付事業(物価高騰 対策分)	209,432	549,626